ことを強調いたしまして、質問を終わります。合わせたふさわしい仕組みづくりが必要だという必要があるというふうに思いますし、その実態に

〇上田清司君 無所属の上田です。

ざいますか。

本は理解いたしましたが、大臣、そのとおりでごされていくことを目的にしたものだというふうにされていくことを目的にしたものだというふうにまだ再生、いわゆる建て替えの促進がしっかりなます、この改正法案の趣旨を読んでいきますと、まず、この改正法案の趣旨を読んでいきますと、

○国務大臣 (赤羽一嘉君) マン管法の法改正に ○国務大臣 (赤羽一嘉君) マン管法の法改正に ○国務大臣 (赤羽一嘉君) マン管法の法 ことはそう思いますし、建て替えの方は、これは ことはそう思いますし、建て替えの方は、これは たほど言いました、阪神大震災みたいに災害があ たほど言いました、阪神大震災みたいに災害があ たほど言いました、阪神大震災みたいに災害があ って潰れてしまったときにどう再建するかという ことで、やむにやまれず再建をするときのルール がないのでできたのがこの法律でありますのでは そうした観点での補強というようなことなのでは ないかと。

い、建て替えようという合意があったときに、そ待しているわけではなくて、建て替えざるを得なで建て替えが突然前に進むというようなことを期

す。ということの法改正だというふうな認識でおりまのルールが決まっていない、また使い勝手が悪い

な態度に敬意を表したいと思います。 ○上田清司君 | 大臣の開き直っておられない謙虚

確かに管理に関する部分では、こうした国のしたおがメンバーの皆さんたちを説得するときにんたちがメンバーの皆さんたちを説得するときにんだちがメンバーの皆さんたちを説得するときにれた案だというふうに理解をしておりますが、建い法案だというふうに思ってするについては、この手法ではまずは成果が上で替えについては、この手法では、こうした国のしがらない、このように思っております。

> 均では六件少々の建て替えなんですね。何か後に 均では六件少々の建て替えなんですね。何か後に なればなるほど難しくなってきていると。それは なればなるほど難しくなってきていると。それは ようという気持ちが日本人のいい気質だと言われ ようという気持ちが日本人のいい気質だと言われ ていたところですが、それも弱くなってきている のかもしれませんが、後になればなるほどこの建 て替えの件数も減ってきていると。特にこのマン ション建替え法に基づくものに絞ったら二十一件、 五年間でですね、一年平均は四件のベースだと。 非常に少ないと。

資料の三を見ていただきたいんです。これは、資料の三を見ていただきますが、不明が三一%、積立金の積立状況でございますが、不明が三一%、付金れぞれ三分の一ずつですが、三分の一しか十分な修繕積立金を持っていない。こういう環境も分な修繕積立金を持っていない。こういう環境も含めて、このマンションの建て替えが進むということに関してはある意味では焼け石に水かなと、この法律では。思考回路を変えないといけないんじゃないかというふうに思っております。

た手法を、回路を変えていかないといけないんでに力点を置くことで円満に解決していく、こうしましたように、まさに寿命を延ばす、こちらの方先ほどから話が出ております、伊藤議員が言われ、この思考回路を変える手だてというのは、

考えについてお伺いしたいと思います。はないかというふうに思っておりますが、大臣の

○国務大臣(赤羽一嘉君) 私のさっきの答弁、 そういう思いで言ったわけでありまして、良質なストックを増やしてそれを長寿命化していくと。 マンションは建て替えを前提に購入している人というのはほとんどいないと思いますので、やはり、ただ他方で、自然災害でマンションがある日突然解体してしまったと、その再建のルールがなかったことに阪神・淡路大震災のときは大変こじれて二十年ぐらい掛かったという例がたくさんありましたので、そうしたことについては法的な制度をしていかなければいけないということでございます。

ます。上田委員が言われていることは全く同感であり

○上田清司君 そういう大臣の考え方もあるので、 ○上田清司君 そういう大臣の考え方もあるので、 ここの部分に関しては、資料四、先ほどもちょっ と容積率緩和制度の許可実績であります。非常に と容積率緩和制度の許可実績であります。非常に と容積率緩和制度の許可実績であります。非常に また、あ こつこつとやっていただいている現場の皆さんの 御苦労は御苦労として多とするにしても、なかな か実績が上がらない。

これは、まさにこの思考回路が同じようなパタ

大臣が答弁した方向性、む○政府参考人(眞鍋純君)

私も全く同感だと思いま

済みません。先ほど

一ンで、空き家のときと同じです、実際どんどん 一ンで、空き家のときと同じです、実際どんどん 一ンで、空き家のときと同じです、実際どんどん ことが私は一番大事ではないかというふうに思 くことが私は一番大事ではないかというふうに思 くことが私は一番大事ではないかというふうに思 くことが私は一番大事ではないかというふうに思

思議で私にはなりません。やっぱりアプローチの らず、同じような成果しか上げていないのに、 うだったんです。あるいは十四年にもこうした何 今に始まったわけじゃないんですね、五年前もそ て答弁をお願いして、私の質疑を終わります。 てもっと検討すべきではないかということについ かをもっともっと尊重して、今後の在り方につい ますが、 仕方を変えていかないと問題は解決しないと思い いるのに同じようなことをやっているのかと、 になされるのか、どうして頭のいい人がそろって らかの形で対策を講じているんです。にもかかわ た同じような思考で問題を解決しようというふう 現場の局長さんに。なぜこういう実態が、 現場から見たとき、この附帯決議七条と 別に 不 ま

が売却ということだと思います。

といます。それが、一つが建て替えであり、一つにないます。それが、一つが基本、ただし、老朽化したいただくというのが基本、ただし、老朽化したがの出口を用意する必要があるということだというのが基本、まずはしっかり管理をしていただいて長寿命す。まずはしっかり管理をしていただいて長寿命

す。 それが進まなくて困るマンションが今後増える をしているところでございまして、基本的な方向 案しているところでございまして、基本的な方向 のではないかという懸念から今回の法律改正を提 のではないが進まなくて困るマンションが今後増える

○上田清司君 以上です。○委員長(田名部匡代君) よろしいですか。

失礼しました、案でした、附帯決議案でした。 ○委員長(田名部匡代君) 他に御発言もないようですから、質疑は終局したものと認めます。 これより討論に入ります。——別に御意見もないようですから、これより直ちに採決に入ります。 マンションの管理の適正化の推進に関する法律マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願いの一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願い

## 賛成者挙手〕

○委員長(田名部匡代君) 全会一致と認めます。